

事業事前評価表

国際協力機構 経済開発部
農業・農村開発第二グループ第四チーム

1. 案件名（国名）

国名： ガーナ共和国（ガーナ）

案件名：（和名）市場志向型農村生活改善プロジェクト

（英名）Market-Oriented Rural Life Improvement Project

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ガーナにおいて、農業セクターは全労働人口の 38.3%を占めており、国内産業に占める国内総生産（GDP）比率は 2010 年の 28%から 2018 年には 2 割を切るまで減少しているものの、同国の経済開発・貧困削減にとって依然重要な産業である（Agriculture in Ghana, Fact and Figures 2018）。

就労形態別の世帯調査では、農業従事世帯の貧困率は 2016/17 年時点で 43%と他の就労形態よりも大幅に高く、2012/13 年の 39%から増加傾向にある（Ghana Living Standards Survey Round 7, 2018）。農業従事者の大半は、耕作地 2ha 以下の小規模農家であり、依然として自給自足を中心とした伝統的農業を営んでおり、生産性・収益性とも低く、食糧安全保障及び栄養状態を含む農村の生活水準の向上の妨げとなっている。農村部では、慢性的な栄養失調とされる 5 歳未満の低身長児の割合が 2017 年時点で 20.3%を占めており、都市部の 13.9%に比べて高い状態にある（Global Nutrition Report¹）。

小規模農家の技術や収入向上には、自給自足型から市場志向型農業への転換が重要であり、将来的には国産農産物の品質向上は輸入品との競争力を高めていくことも期待される。同国政府が 2018 年に公表した農業セクターの中期開発計画「Ghana Integrated Plan for Agri-Food-System Development (GIPAD) 2018-2021」では「企業的農業の促進とバリューチェーン構築による食料・農業システムの変革」を掲げており、また、2021 年に策定した「Medium-term National Development Policy Framework（中期国家開発政策フレームワーク）2022-2025」においても、ビジネスとしての農業を推進しようとしている。

2013 年の第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）では、小規模園芸農家の所得

¹ <https://globalnutritionreport.org/resources/nutrition-profiles/africa/western-africa/ghana/>
（2023 年 2 月 28 日アクセス）

向上に顕著な効果を上げた「市場志向型農業振興（SHEP アプローチ）²」広域化の方針が表明され、JICA 課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官コース・普及員コース）」には、2014 年度以降、同国食糧農業省からも 20 名以上の職員らが参加、帰国後、研修員が作成したアクションプランに基づいて実施されたパイロット事業を通じて、同国における SHEP アプローチの有効性が実証された。これを評価した同国政府は、SHEP アプローチをさらに同国で広め、小規模園芸農家の生産性やマーケティングを強化し生計向上を目指すため、本事業を我が国に要請した。

（２）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の対ガーナ共和国国別開発協力方針（2019 年 9 月）では、重点分野「農業を含む産業基盤強化」において、換金性の高い農作物の生産性向上・普及体制強化を支援する方針を定めている。また、ガーナ共和国 JICA 国別分析ペーパー（2019 年 4 月）では、重点分野の一つである「産業基盤強化」において、農業生産性と収益性の向上、栄養改善を重点課題に掲げている。また、本事業は JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」が掲げる「小規模農家のための市場志向型農業振興（SHEP）」に位置づけられる。さらに本事業は、SDGs 目標 2「飢餓の撲滅と栄養改善」と目標 5「ジェンダー平等」に資するほか、TICAD7 における「SHEP アプローチを用いた市場志向型農業の推進」及び「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」の推進、TICAD8 チュニス宣言における「経済：持続可能な経済成長と発展のための構造転換の実現」にも貢献するものである。

（３）他の援助機関の対応

ガーナにおける農作物バリューチェーン開発支援の取組として、ドイツ国際協力公社（GIZ）が「Promoting Employment in the Agribusiness Sector in Ghana（AgriBiz）」（2021-2024）、International Fund for Agricultural Development（IFAD）が「Ghana Agricultural Sector Investment Programme（GASIP）」（2014-2023）及び「Promoting Rural Opportunities Sustainable Profits and Environmental Resilience（PROSPER）」（2021-2025）を実施している。また、アフリカ開発銀行（AfDB）が「Savannah Agriculture Value Chain Development Project（SADP）」（2023-2027）を実施予定の他、カナダ政府による「Modernizing Agriculture in

² Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion（SHEP）とは、小規模園芸農家支援のアプローチであり、野菜や果物を生産する農家に対し、「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上による農家の園芸所得向上及び生活の改善を目指すものである。

Ghana (MAG)」(2017-2023)では、ガーナ政府の掲げる「Planting for Food and Job (PFJ)政策」実施支援のため郡レベルの農業普及サービス向上のための財政支援が行われている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ガーナにおいて SHEP アプローチの主流化による農業普及システム強化と普及サービスの向上を図り、もって農家の農業収入の向上及び栄養改善を中心とした生活改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ガーナ全州³

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：

- ・対象農民組織（Farmer Based Organisations: FBOs）構成員約 2,160 名
- ・食糧農業省（Ministry of Food and Agriculture: MoFA）職員 17 名、
- ・対象州農業局（Regional Agricultural Departments: RADs）職員 80 名、
- ・対象郡農業局（District Agricultural Departments: DADs）職員 360 名、
- ・農業普及員（Agriculture Extension Agents: AEAs）720 名

間接受益者：

FBOs 構成員、MoFA 関連職員、市場関係者

最終受益者：対象農家、MoFA

(4) 総事業費（日本側）

5.46 億円

(5) 事業実施期間

2022 年 4 月～2027 年 4 月を予定（計 60 カ月）

(6) 事業実施体制

主監督機関：

食糧農業省作物サービス局（Directorate of Crop Services : DCS, MoFA）

³ 全州向けにワークショップを実施の上、関心を示した州によるプロポーザル競争を経て、2 年目以降 SHEP アプローチ主流化を支援する対象州を選定する（各年 4 州×4 年間）。2023 年の対象地域には、Greater Accra 州、Eastern 州、Bono East 州、Upper West 州を選定済。

(園芸作物の栽培・販売担当)

協力監督機関：

- ・食糧農業省女性農業局 (Directorate of Women in Agricultural Development : WIAD, MoFA) (ジェンダー主流化、栄養改善担当)
- ・食糧農業省農業普及サービス局 (Directorate of Agricultural Extension Services : DAES, MoFA) (農業普及全般担当)
- ・食糧農業省政策計画モニタリング評価局 (Policy, Planning and Monitoring & Evaluation Directorate : PPMED, MoFA) (普及活動モニタリング担当)
- ・食糧農業省人材開発局 (Human Resources Development and Management Directorate : HRDMD, MoFA) (農業教育機関との連携担当)

実施機関：

- ・ RADs
- ・ DADs

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- ① 専門家派遣 (合計約 95 人月)
 - 1) チーフアドバイザー/SHEP、
 - 2) 園芸栽培技術、
 - 3) 業務調整/研修監理、
 - 4) 栄養・生活改善
- ② 研修員受入：
「SHEP 行政官研修」、「SHEP 普及員研修」および農業マーケティング関連、園芸作物栽培関連の本邦研修もしくは第三国研修
- ③ 機材供与：本事業の実施に必要な機材 (プロジェクト車両等)

2) ガーナ側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

TICAD V において、我が国の農業支援の一つとしてアフリカでの SHEP アプローチ広域展開が掲げられ、その一環として、JICA はアフリカ 23 か国を対象に「課題別研修: アフリカ地域市場志向型農業振興 (行政官コース及び普及員コース)」を 2014 年から実施している。同研修にガーナ政府職員も継続参加しており、過去の研修に参加した帰国研修員を現地人材として活用するほか、本事業のカウンターパートを派遣し、他の SHEP 事業実施国との経験共有の機会提供により知見、情報分析および事業オーナーシップ強化を図る。

2) 他の開発協力機関等の活動

上記カナダ政府プログラム「MAG」を通じた財政支援を活用し、JICA 課題別研修に参加したガーナ政府職員が SHEP アプローチの現場実践を行った事例がある。また、2021 年度 SHEP 国際ワークショップに参加した IFAD プロジェクト「PROSPER」関係者から SHEP アプローチ導入に関する照会があり、カウンターパートから知見提供の可能性があるほか、国際連合工業開発機関（UNIDO）が進めるアグリビジネス支援において、SHEP との連携可能性につき協議を行っている。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月版）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

本事業における気候リスクとして、農作物栽培における水アクセス及び洪水・干ばつ被害が挙げられるところ、以下の対応策を検討した。

① 対象地選択

気候変動の影響を考慮し、灌漑施設の有無等、水アクセス状況を確認の上、比較的好条件の対象地を選択する。さらに、洪水リスクについては過去の経験及び将来予測を確認した上で選択を行う。

② 改良技術の導入

対象地の自然環境及び気候変動の影響を考慮し、効率的な水管理方法、適切な作物カレンダーの策定、適した品種の採用等、農作物の栽培に対する気候リスクを軽減する。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】GI ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容／分類理由>

ガーナでは地域により、女性が調理を担当する一方で食事の内容の決定権は男性にあるケースが多く、女性を対象に行う栄養研修では、学びの内容が実生活に生かされない可能性があるなど、ジェンダーに基づく課題が確認された。本事業は、研修の初期段階でジェンダー研修を実施することに加え、

全ての研修に男女で参加する計画としており、農家経営や家庭での意思決定への男女共同参画を促進することとしているため。

(10) その他特記事項

HRDMD を通じて農業大学等の教育内容として SHEP アプローチを取り上げるなど、人材育成の段階から認知向上に取り組み、SHEP アプローチの主流化を図る。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:

SHEP アプローチを主流化した農業技術普及サービスが、ガーナ全国の小規模農家の生活改善を目指し、持続的に提供される。

指標及び目標値:

- 1) 14 の郡が FBOs に対して SHEP アプローチに基づいた普及活動を行う。
- 2) 中央・州 SHEP チーム⁴が少なくとも 15 の事業非対象郡に SHEP アプローチを導入する。
- 3) 構築された普及システムを活用して、少なくとも 14 の郡で栄養改善に関わる啓発活動が行われる。

(2) 事業目標:

SHEP アプローチを主流化した農業技術普及サービスシステムが、対象州及び対象郡の小規模農家の生活改善に向けて機能する。

指標及び目標値:

- 1) 対象 FBOs の構成員の 20%が、本事業実施により生活が改善したと実感する。
- 2) 対象郡の対象 FBOs の構成員の平均農業所得が 20%増加する。
- 3) 対象郡の対象 FBOs の構成員世帯のうち、30%が栄養改善に向けた食習慣を改善する。

(3) 成果

成果 1: SHEP アプローチを主流化した農業技術普及サービスシステムが、ガ

⁴ SHEP アプローチの普及においては多様な専門性が必要であり、3(6)事業実施体制に記載の各監督機関は、それぞれ農業技術・農業普及・ジェンダーおよび栄養等に関する知見を有することから、中央省庁・州・郡の各レベルに、各局の担当官で構成するチームを創設し普及活動を行う。

ーナの地方分権化を踏まえ、中央政府レベルで構築される。

成果 2 : SHEP アプローチを主流化した農業技術普及サービスシステムが、対象州及び対象郡で構築される。

成果 3 : SHEP アプローチを主流化した農業技術普及サービスシステムが、対象州及び対象郡主導で提供される。

成果 4 : SHEP アプローチにおける栄養改善に関する普及システムが、対象州及び対象郡で構築される⁵。

※事前評価までの段階において、事業関係者および連携可能性のある外部団体とのコミュニケーション、詳細計画策定に向けた情報収集（以下の活動 0-1~0-3 に該当）及び中央 SHEP チームの設立、SHEP マスタートレーナーの講師研修（ToT）、MoFA 職員向けワークショップ開催、教育機関向けの SHEP アプローチ紹介、全州対象ワークショップ開催、プロポーザル競争による対象州および対象郡の選定が実施された（以下の活動 1-1~1-6 に該当）。

（4）活動

活動 0-1 事業関係者（DCS、DAES、WIAD、RADs、AEAs 等）の役割を明確にする。

活動 0-2 詳細計画策定に必要な情報（園芸作物バリューチェーン等）収集に向けた調査を実施する。

活動 0-3 SHEP アプローチを広く普及させるため、連携可能なドナーや NGO 等を見出す。

【中央 SHEP チーム】

活動 1-1 MoFA において、中央 SHEP チームを設立する。

活動 1-2 SHEP 研修の帰国研修員と連携し、中央 SHEP チームのメンバーを対象に、SHEP マスタートレーナーの ToT を実施する。

活動 1-3 政府の農業普及政策における SHEP アプローチの主流化を目的とした、MoFA 職員向けワークショップを中央 SHEP チーム主導で実施する。

活動 1-4 農業研修所や農業大学に、SHEP アプローチを紹介する。

活動 1-5 プロポーザル競争に向けて、全州を対象とした SHEP アプローチに関するワークショップを開催する。

活動 1-6 対象州及び対象郡選定に向けたプロポーザル競争を実施する。

活動 1-7 州 SHEP チームに対する ToT を実施する。

活動 1-8 実施プロセスをモニタリングし、モデルサイト⁶のある州の

⁵ ガーナの栄養普及システムは脆弱であることから、農業普及システムの中に SHEP アプローチとともに栄養研修が組み込まれ、対象州及び対象郡で普及されることを想定している。

⁶ 活動 1-6 のプロポーザル競争で選定された各郡の中で、FBOs に対して同様にプロポーザル競争を行い（活動 2-6）、選抜された FBO の圃場がモデルサイトとなる。

州 SHEP チームに対し適宜技術支援を行う。

- 活動 1-9 モデルサイトの対象 FBOs に対するインパクト評価を実施する。
- 活動 1-10 モデルサイトでの結果を基に、SHEP アプローチ主流化に向けた普及サービスシステムのモジュール及びツールをカスタマイズする。
- 活動 1-11 州及び他ドナー等を対象に経験共有ワークショップを開催する。
- 活動 1-12 モニタリング及び評価結果に基づき、ガーナにおける SHEP ガイドラインを策定する。
- 活動 1-13 SHEP アプローチに関する普及用資料（パンフレット、ポスター他）を作成する。

【州 SHEP チーム及び郡 SHEP チーム】

- 活動 2-1 対象州で州 SHEP チームを設立する。
- 活動 2-2 SHEP アプローチを活用したアクションプランを作成する。
- 活動 2-3 対象郡で郡 SHEP チームを設立する。
- 活動 2-4 郡 SHEP チームを対象に、州 SHEP チームが、SHEP トレーナー養成のための ToT を実施する。
- 活動 2-5 AEAs を対象に、郡 SHEP チームが、SHEP トレーナー養成研修を実施する。
- 活動 2-6 対象郡においてモデルサイトを創設する。
- 活動 2-7 モデルサイトの対象 FBOs に対し、AEAs が SHEP 研修を実施する。
- 活動 2-8 モデルサイトでの活動をモニタリングし、適宜技術支援を行う。
- 活動 2-9 モデルサイトでの活動結果を評価する。

【州 SHEP チーム、郡 SHEP チーム】

- 活動 3-1 モデルサイトでの成果を基に、対象州内の新たな郡に対する SHEP 普及戦略及び計画を策定する。
- 活動 3-2 モデルサイトでの成果を基に、対象郡内の新たな FBOs に対する SHEP 普及戦略及び計画を策定する。
- 活動 3-3 モデルサイトでの成果を基に、SHEP アプローチの主流化に向けた普及サービスシステムのモジュールやツールを改良する。
- 活動 3-4 対象州の SHEP 普及戦略及び計画に基づき、対象州内の新たな郡で SHEP アプローチの普及を実施する。
- 活動 3-5 対象郡の SHEP 普及戦略及び計画に基づき、対象郡内の新たな FBOs に対して SHEP アプローチの普及を実施する。
- 活動 3-6 SHEP アプローチの普及活動のプロセスをモニタリングする。
- 活動 3-7 モデルサイトでの活動結果を評価する。
- 活動 3-8 プロジェクトの成果に基づき、広報活動を行う。

【WIAD 主導】

- 活動 4-1 対象州・郡の州及び郡 SHEP チーム（主に WIAD 担当スタッフ）と AEAs を対象に、SHEP アプローチに関する ToT と合わせて業

- 養改善に関する ToT を実施する。
- 活動 4-2 対象郡の状況に合わせて、栄養改善に係るモジュールやツールをカスタマイズする。
- 活動 4-3 対象郡の対象 FBOs 構成員に対し、SHEP アプローチ導入と合わせた栄養改善に係る活動を実施する
- 活動 4-4 対象郡における栄養改善に係る一連の活動のモニタリングと評価を実施する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・国内の治安及び経済情勢が安定し、政情不安も生じていない。
- ・対象州及び郡の FBOs が、本事業を受け入れる。
- ・モデルサイトとなる土地が確保される。

(2) 外部条件

[成果達成のための外部条件]

- ・対象州及び対象郡の治安情勢が悪化しない。
- ・経済情勢が急激に悪化しない。
- ・深刻な自然災害、気候変動、病虫害発生等の影響が生じない。
- ・カウンターパートの頻繁な人事異動が生じない。
- ・土地問題が発生しない。

[事業目標達成のための外部条件]

- ・政府の農業普及及び栄養改善に関する政策が大きく変化しない。
- ・農業普及サービス向けに公的予算が配分される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニアで実施された技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010 年～2015 年) では、SHEP アプローチを用いて全国の小規模園芸農家への支援を行い、その有効性が確認されたものの、事業実施中に地方分権化が決定された。普及の中心となる組織が、これまでの中央省庁から地方自治政府(カウンティ)に変更となったことにより、地方分権化に対応した実施体制の見直しと、各対象カウンティの予算規模・人員体制等に応じ、SHEP アプローチの活動の簡素化が必要であることが確認された。

本事業ではこれまでの SHEP アプローチの成果、教訓等を参考としながら、ガーナの文脈で「市場志向型農業」を推進する。ガーナにおいても、地方分権化が進んでおり、予算や人的資源の制約が予想される。そのため、ガーナの中央・郡政府の普及事業に関する業務所掌や予算、実施体制を踏まえ、事業活動計画の立案、また普及パッケージの開発を進めていく必要がある。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、SHEP アプローチの主流化を通じて農家の生活改善に資するものであり、SDGs ゴール2「飢餓の撲滅と栄養改善」及びゴール5「ジェンダー平等」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完了3年後 事後評価

以 上